2 消防組合の財政

消防組合の令和8年度一般会計の総額は2,730,588千円で前年度との比較123,959千円の増となっています。
一般会計の歳入の構成を見ると、構成6町（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町）からの分担金が2,502,670千円で全体の91.65％を占めています。
また、歳出では、消防費2,358,753千円（86.38％）、公債費249,269千円（9.13％）、総務費115,364千円（4.22％）、予備費4,000千円（0.15％）、議会費3,202千円（0.12％）となっています。
消防組合は、構成6町で消防事務を共同処理することにより、一般家庭や事業所における火災、その他災害を未然に防止、あるいは発生した火災を最小限度にくいとめるための消防施設や人員を効率的に配置し、健全な財政運営を行っています。

○粕屋南部消防組合規約抜粋

（経費負担の方法）

第15条　組合の経費は、各町の分賦金及びその他の収入をもってあてる。
2　前項の分賦金の総額の25パーセントを均等割とし、75パーセントを人口割とする。
3　前項に定める人口割の人口は、最近の国勢調査による各町の人口とする。

3 令和8年度　粕屋南部消防組合（一般会計）当初予算

歳　入

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1．分担金及び負担金	2,502,670	2,349,893	152,777
2．使用料及び手数料	1,700	1,700	0
3．国庫支出金	1	1	0
4．県支出金	1	1	0
5．財産収入	1	300	△ 299
6．繰越金	10,000	5,000	5,000
7．諸収入	8,215	24,834	△ 16,619
8．組合債	208,000	224,900	△ 16,900
歳入合計	2,730,588	2,606,629	123,959

歳　出

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1．議会費	3,202	3,002	200
2．総務費	115,364	126,304	△ 10,940
3．消防費	2,358,753	2,238,046	120,707
4．公債費	249,269	235,277	13,992
5．予備費	4,000	4,000	0
歳出合計	2,730,588	2,606,629	123,959